
平成26年大和町議会決算特別委員会会議録（第5号）

平成26年9月18日（木曜日）

応招委員（17名）

委員長	大崎勝治君	委員	藤巻博史君
副委員長	高平聡雄君	委員	松川利充君
委員	今野善行君	委員	伊藤勝君
委員	浅野俊彦君	委員	平渡高志君
委員	千坂裕春君	委員	堀籠英雄君
委員	渡辺良雄君	委員	馬場久雄君
委員	松浦隆夫君	委員	中川久男君
委員	門間浩宇君	委員	堀籠日出子君
委員	槻田雅之君		

出席委員（17名）

委員長	大崎勝治君	委員	藤巻博史君
副委員長	高平聡雄君	委員	松川利充君
委員	今野善行君	委員	伊藤勝君
委員	浅野俊彦君	委員	平渡高志君
委員	千坂裕春君	委員	堀籠英雄君
委員	渡辺良雄君	委員	馬場久雄君
委員	松浦隆夫君	委員	中川久男君
委員	門間浩宇君	委員	堀籠日出子君
委員	槻田雅之君		

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅 野 元 君	産業振興課長	大 塚 弘 志 君
副 町 長 兼 総 務 課 長	遠 藤 幸 則 君	都市建設課長	大 畑 憲 治 君
教 育 長	上 野 忠 弘 君	上下水道課長	堀 籠 清 君
代表監査委員	渡 邊 仁 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	佐 藤 三 和 子 君
まちづくり 政 策 課 長	小 川 晃 君	教育総務課長	櫻 井 和 彦 君
財 政 課 長	内 海 義 春 君	生涯学習課長	石 川 誠 君
税 務 課 長	高 崎 一 郎 君	総 務 課 危 機 対 策 室 長	瀬 戸 正 志 君
町民生活課長	長 谷 勝 君	税 務 課 徴 収 対 策 室 長	千 葉 喜 一 君
子 育 て 支 援 課 長	高 橋 正 春 君	産 業 振 興 課 農 林 振 興 対 策 官	石 垣 敏 行 君
保健福祉課長	三 浦 伸 博 君		

事務局出席者

議会事務局長	浅 野 喜 高	主 事	逢 坂 孝 徳
議 事 班 長	櫻 井 修 一		

議事日程〔別 紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午後1時28分 開 議

委員長（大崎勝治君）

皆さん、こんにちは。

ただいまから本日の会議を開きます。

これより、監査委員報告について質疑を行います。

質疑ありませんか。ございませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

ないようですから、これで監査委員報告については質疑を終わります。

続きまして、代表質疑を行います。

代表質疑は、社会文教常任委員会、産業建設常任委員会、総務常任委員会の順に行います。

初めに、社会文教常任委員会代表、15番中川久男委員。

中川久男委員

決算特別委員会代表質疑、社会文教常任委員会中川久男が3件3要旨についてお伺いいたします。

まず1件目、指定管理者制度導入に伴う期待と課題についてであります。

指定管理者制度は、公の施設運営での経費削減とサービスの質の向上を目的として平成15年度に導入されてから、本町においても何度か議会において意見や質問を出していたが、平成27年度より体育施設における指定管理者制度の開始について今般議会において指定管理者候補者の承認がなされたことに伴い、今後指定管理者に期待するところは大変大きいと考えられます。指定管理者への移行に伴い導入の効果及び想定される現在仕事をされている方々、今後の課題について、社会教育の観点から町長の所見を伺うものであります。1件目です。

一緒にやっているの。（「はい」の声あり）はい。

それでは2件目でございます。平成24年度から新たにプラットフォーム事業を推進している我が町の家庭教育と学校支援についてをお伺いいたします。

近年の人口増加に伴い、我が町は都市化や核家族化に進んでいる傾向が見られる。また、共働き世帯の増加により子育てに伴う保護者の負担も多くなると思われる。これらは本来の家庭教育における機能の低下をもたらすのではないかと心配され、未就学児における環境は就学時にも少なからず何らかの影響が懸念されます。大和町に育

つ子供たちのよりよい成長のためには未就学時代からの家庭教育が最も重要と考えているが、町長の所見を伺います。

3件目、魅力ある学校図書館づくりについてご質問をいたします。

先般、社会文教常任委員会で視察した福井県の丸岡南中学校の図書室においては、スポーツやファッションなどの生徒が興味を持つ雑誌類を配置し、気軽に図書室を訪れることができるようになっております。環境づくりをしていた本町においても各小中学校の図書館に雑誌類の配置を行い、魅力ある図書館づくりの一環として導入は考えておられるのかをお伺いいたします。

以上3点でございます。

委員長（大崎勝治君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

それではただいまのご質問3件ございましたが、お答えしたいと思います。

まず初めに、指定管理者導入に伴う期待と課題に関するご質問でございました。指定管理者制度につきましては、平成15年6月の地方自治法改正に伴いまして、公の施設運営での経費の削減、そしてサービスの質の向上の達成を目指しまして、また公の施設の管理運営は施設設置者の直営方式か指定管理者の管理方式か二者択一とされ、全国市町村の公共スポーツ施設では全施設の過半数を超える1万3,742施設が指定管理制度を導入しているところでございます。本町におきましても、企業の進出等に伴い人口も著しく増加の傾向にございまして、今後もさらなる増加が期待されるところであり、多様化するスポーツの住民ニーズへの対応としてより効果的、効率的に住民サービスの向上等を図るため、全国的にも展開されている指定管理者制度の導入を行い対応するものでございます。

昨年12月の議会における一般質問におきまして指定管理者への順次移行と行政の効率化を図る旨のご質問がございまして、本町においても早い段階で議会に報告する旨の回答をいたしました。本年2月におきましては関係条例の見直し、選定委員会の開催、教育委員会、社会教育委員会、大和町スポーツ審議会、大和町体育協会並びに分館長会議等を経まして本年3月議会に関係条例の審議、可決を行っていただきました。またその間、体育施設を訪れる方々より毎月いただいております体育施設への利用に関するアンケートからの意見など、多くの方々の声を参考に今日に至っているもので

ございます。

体育施設の指定管理者によります業務開始につきましては平成27年4月からを予定しておりますが、導入におけます大きな効果として期待をしております内容につきましては、各種体育振興に伴います施策の実現に向けた貢献、住民による利用者満足度の向上、提供するサービスの質の向上、そのことによりまして利用者数の増加、そして施設の利活用の促進、各種業務遂行の効率化、また財政負担の軽減、そして管理運営に伴う波及効果などを考えております。また課題につきましては、今般の議会におきまして指定の承認がされました民間企業がより早く大和町の地域に溶け込み、地域そして住民と一体となった利便性の高い管理運営の早期実現にあると考えておりますので、関係団体、組織、関係職員と協力・協働の中で推進してまいりたいと考えております。

次に、プラットフォーム事業の推進と本町の家庭教育、学校支援に関するご質問でございます。本町では平成24年1月から宮城県協働教育プラットフォーム事業に取り組んでおりまして、大和町協働教育推進協議会を設置し、これまでの学校教育支援に加えまして家庭教育、地域活動をも支援しながら学びの土台づくりと地域のよりよいコミュニティづくりを推進しております。特に家庭におけます子供の教育は、昔から子供は親の背中を見て育つものと言われてるように、子供にとって親の存在は大変大きなものでございます。しかしながら、近年は少子化や核家族化、地域による子育てへの不干涉、労働条件の変化等社会的な変化がめまぐるしく、結果的に家庭教育力の低下にもつながり、子供たちの生活習慣の乱れや社会的なマナーの欠如、青少年が引き起こす問題等が課題視されておるところでございます。家庭教育は、人間としてこの世に生を受け、人間としての自立を育むために必要な、最初に受けるとても重要な教育でございます。

このような背景に対しまして、本町におきましては就学前の幼児期における親子の触れ合いを重要視し、子育てに不安や悩みを持っている保護者も決して少なくないと考え、平成23年度にたいわ家庭教育サポートチームを設置しまして、子育てしやすい環境づくりを目指して各種事務事業に取り組んだり、幼児教室などのさらなる充実を目的に内容の見直し等を行っております。その1つといたしまして、親子の触れ合いを目的に、3歳児と保護者を対象にしました幼児教室の回数を6回から今では10回にふやし、さらにことしはもみじヶ丘にも2回出張講座を開催しております。さらには4歳から就学前の年齢とその保護者を対象といたしました幼児教室「かぶっこクラブ」をことしに入り試験的に開催し、子育てに伴います心配な点などについて保護者

から直接確認したり、その他小学1年生から4年生とその保護者を対象としました親子ふれあいキャンプや未就学児童とその保護者を対象としたふれあいデイキャンプなども開催しております。またことしの4月からは未就学児を持つ世帯を対象に子育てへの支援策といたしまして、育児のヒントや参考になる内容を子育て支援館として生涯学習カレンダーにシリーズで掲載しているところでございます。さらに未就学児以外におきましても平成24年度から新たに国の補助事業を有効に活用した宮城県協働教育プラットフォーム事業としまして学校教育支援、家庭教育支援、地域教育支援を大きな柱としました協働教育推進事業を展開しておりますが、地域のボランティア育成につきましても昨年、そして本年と地域に理解を求め、現在では213名の地域ボランティアの皆さんに登録をいただいております、小中学校で計画されております米づくり体験や書き初め練習会など、各種総合的な学習の時間を利用した事業に対して学校支援を実施しております。またことしに入りまして放課後こども教室におきましては各地区にある駐在所のおまわりさんにも理解を求め、子供たちと一緒に活動の場に入ってもらったりしながら犯罪防止に努めていただいたり、まさに社会教育の観点から地域ぐるみによります子育て支援を展開しております。これらにつきましては新しい事業として取り組んでいるものが多いことから、より内容を研究し、多くの参加者で実施できるように努力を重ね、子育て支援として実施ができますよう努力してまいりたいと考えておるところでございます。

次に、魅力ある学校図書館づくりのご質問でございます。大和町教育委員会では、平成6年度以前より、学校図書の充実を図るべく、魅力ある学校図書館づくり整備事業に取り組んでまいりました。平成25年度の図書購入費は小学校では246万円、中学校で187万円となっております、1校当たりの金額は小学校で約45万3,000円、中学校で約80万5,000円でございます、この額は県内の町村では富谷町に次ぐものとなっております。また、学校図書館に整備すべき蔵書数でございますけれども、これは学校図書館図書標準数でございますが、この数字から見た充足率につきましては、児童生徒数が急増している小野小学校で80.9%、大和中学校で96.0%及び宮床中学校で63.4%とこの3校が100%には満たないものの、他の学校は100%以上でございます、小学校全体では107.2%、中学校では82.2%となっております。次に平成25年度の図書貸出冊数でございますけれども、小学生で1人当たり年間48.5冊、中学校では10.4冊でございます、平成20年度と比較いたしますと小学校が29.6冊、中学校は6.9冊の増加となっております。読書の習慣化の定着促進と調べ学習等の方策を身につけさせることを目的に図書支援員の配置を開始したのは平成21年度、最初は吉

岡小学校、大和中学校、宮床中学校でございましたが、平成23年度より全校へ配置されまして、児童生徒の読解力アップと自主的学習によります学力向上を図るため継続的な取り組みを行ってまいりました。その活動は蔵書整理、貸し出しのみならず図書館への児童生徒の誘導や読書意欲を刺激する展示など多岐に及び、気軽に図書室を訪れることができる環境づくりを行っております。その活動成果といたしまして児童生徒が本に触れる機会が確実にふえており、貸し出しの冊数の増加につながっているものでございます。

委員からご質問のございます雑誌類の配置でございますけれども、町内の小学校・中学校におきまして取り組んでいる学校がございます。料理、インテリア、食育、農業、文芸、科学及び学習関係雑誌などありますが、さらに児童生徒を学校図書館へ足を向けさせる方法の1つとしての有効性を他の自治体の学校図書館の実例研究から導き出していきたいと考えておるところでございます。

以上です。

委員長（大崎勝治君）

15番中川久男委員。

中川久男委員

それでは、1件目の指定管理者について町長の説明があったとおりで、今後のすべき課題、再質問におきまして、今後における町の体育振興や指定管理者に移行することにより一番の導入結果をどのような形で町民の方々に指定管理者を周知していただくかを再質問いたします。

2件目は、平成24年から新たにプラットフォーム事業を推進していると。このような中で、まず県の国庫補助に該当しております家庭教育支援として親の学び塾、未就学学級親子ふれあい館、学校支援といったような方向性を一生懸命やっていた中で、現在までの対応してきた内容や成果についてどのように踏まえ、評価しているのか。今後の家庭への周知、教育に最も重要なことは何かを再度質問いたします。

3件目、魅力ある学校図書館、先ほど町長の答弁にございましたが、図書購入に関しては富谷町に次いで多いと、間違いないようでございますが、この福井県の丸岡南中学校の図書室においては、そういう料理とか興味を持つ雑誌もございます。ただ、その子供さんたちの年代においてはやはりスポーツとかファッションなんかの本も手軽に読書ができ、勉強ができるような体制を我々は視察してきました。富谷町に次い

で多いと聞くが、図書費も大切であるが、多くの分野の図書購入について重点を置いていただきたいと思いますが、町長の答弁をいただきます。

委員長（大崎勝治君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

まず1点目、指定管理者への移行によっての体育振興、そしてその効果をどういうふうにするかということでしょうか。体育振興につきましてはこれまでも進めてまいったところがございます、体協とかそれぞれのスポーツ団体とかそういった方々が一生懸命取り組んできたところがございます。そしてそのことについて町も一緒に協力しながらその振興をやってきたわけでございます。今回指定管理者に移行するわけでございますけれども、このことにつきまして大きく体制が変わると思っております。ただ指定管理者の方々に、例えば体協のほうのあり方とかそういったものを、専門的な知識を持っているわけでございますから、そういった指導といいますか、一緒に育てていくといいますか、そういったことについてはお願いをしているところがございます。したがって、指定管理者の方々とともに体協なりこれまでの組織の方々も一緒になって体育振興をやっていくということ、もちろん町もそれは加わっていくわけでございますが、今回の管理者の方は専門的な分野の方でございますので、そういった方々の知識または経験といったものをさらに利用と言ったら言葉は悪いかもしれませんが、活用しながら振興に努めてまいるということでございます。その効果をどのように知らしめるかということでございますけれども、このことにつきましてはその体育協会なりそういったスポーツ団体の方々、一緒にやっている方々について実感としても出てくるというふうには思います。また、この今回指定管理を受けている方につきましてはさまざまなイベントといいますか、独自のそういったことも体育振興の中で考えてもらうようなことも企画しておるところでございますので、そういったことにつきましてはPRといいますか、それは広報とかそういったものでももちろんPRしてまいりますし、また利用いただく方々に対する口コミもありましょう。あと学校とかそういった方々にも、例えば子供たちのそういった教室とかも企画されれば学校のほうにも当然お知らせをしてそういったものを活用してもらうというようなことございまして。広報といいますかそういったものにつきましては皆さんの口から行くのが一番効果的だと思っておりますし、また町として現実的などという

か形としてできるのは広報たいわとかそういったものになると思いますが、あとそのイベントごとにはその都度PRをしていきたいと思います。

それから2番目でございますけれども、親子の対応ということで、子供の成長には親の背中を見てと先ほど申し上げましたけれども、大変大切なことだと思っております。そういった中で今なかなか核家族化とか、または場合によっては地域が以前ほど、こういう言い方はどうか、緊密な関係が少しずつ薄れている部分もあるのではないかとこのように思っております。そういった意味で親御さんたちも悩みとかそういったものはあろうかと思っておりますので、そういったことも含めてのプラットフォーム事業での事業に取り組んでいるところでございます。子供だけを対象にはせずに親御さんも一緒に参加してもらって、そしてその中で親御さん同士の連携もできましようし、それからそのイベントをやる指導者の方からもいろいろな話ができるということでございますので、子供だけではなくて親も参加をしながらやれる方向ということ、そういったものに今回大分シフトしている部分がございます。社会教育委員会の方々にもそういったご意見も頂戴しておりますし、確かにそういうことがあるということで、子供だけではなくて親御さんというほうにシフトしてきているところでございます。ただ先ほども申しましたとおりまだまだ始まってきたばかりの事業も多うございますので、ですからそれらにつきましては今後効果のあるものについてとかそういったものを検証しながら取り組んでまいりたいと思います。

それから図書館でございますけれども、金額の問題もさることながら、やはり蔵書がいろいろな種類があるということは大切なことだと思っております。お話しのとおりファッションといたしましてもいろいろあるんだと思っております。被服関係のやつが。そういったものをそろえているといたしますか、インテリアとかそういった中で大和町でもそろえているものがあるわけでございますけれども、それらについては我々の判断もさることながら、やはり校長先生とかそういった方々が判断をして、教育委員会もですね、その中でいい本といったものを選んでいくということになろうかと思えます。

以上です。

委員長（大崎勝治君）

15番中川久男委員。

中川久男委員

わかりました。

1点だけ町長に伺っておきます。指定管理に伴う期待と課題についての2件目、私お話しましたけれども、現在仕事をなさっている方、この指定管理に移行することによってそういう職員、働いている方のこの指定管理者とのお話し合いというのは今後あることだと思いますが、その辺だけ1点お伺いしておきますし、あとこの新たに平成24年プラットフォーム事業そのものは本当に担当部署でこの1年間の指定管理者そのものの働き、我々も社会文教常任委員会としては評価をいたしておりますので、これからも町とタイアップしながら全力でいい子供たち、いい親御さんたちの支援に努めていただきたいと思います。

では1件だけ再質問をお願いします。

委員長（大崎勝治君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

今度指定管理になります体育館でございますけれども、10月から予定指定管理者のほうから人が来まして、それで引き継ぎといたしますか、仕事を引き継ぐ準備期間に入る予定になっております。そういった中で、あちらも企業でございますからどういった方が必要なのか、何人必要なのかといろいろあろうかと思っておりますので、そういった中でいろいろ判断がされていくと思っております。

委員長（大崎勝治君）

よろしいですか。（「それでは代表質疑を終わります。以上です」の声あり）

これで社会文教常任委員会の代表質問を終わります。

次に、産業建設常任委員会代表、14番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

それでは、産業建設常任委員会を代表いたしまして、3件について代表質疑をさせていただきます。

今回は、各決算特別委員会で質疑が産業建設関係で多く交わされたという項目を拾って質問させていただきます。

では1件目ですが、イベントの開催場所は適正かということでございますが、大和

町では、まほろば夏まつりを初めお立ち酒全国大会であったり、各種観光関係のイベントを開催しております。その中で産業まつり、これは前から米まつりと農林産物といますか、そういったものに合わせて米まつりと称して、そこに商工業関係の販売も重なってドッキングして開催しております。その他吉田で花まつりであったり、いろいろな地域でイベントを開催しているわけでございます。特に産業まつりに関しては今まで旧役場庁舎の近く、武道館のかいわいを場所としてやっておったわけです。そういった中で今、人口も2万7,700人ぐらいにふえている大和町でございます。やはり宮床地区に新しく住まれる皆さんも多く出てまいりました。そういうところで、まるごとフェアin杜の丘という形で新しくできた団地を中心に開催しておることも事実でございます。この産業まつり、米まつりを含めて、これを住民交流の場所として、黒川病院と新庁舎の間のまほろば公園という公園がございます。そういった場所を利用してすれば、今新しく住まわれている吉岡地区といますか、まほろばタウンの皆さん、また宮床地区、杜の丘、そういったところに住まわれている方もこの吉岡に来て交流が図れるのではないかというような観点から、武道館のところもいいんですけども、まほろば公園で開催してはいかがかというのが1件目の質問でございます。

それから2件目でございますが、有害鳥獣の対策事業についてお伺いいたします。

今はもう仙南のほうに限定で住んでいたイノシシがどんどん北上してきていまして、我が大和町でも特に難波地区、宮床、吉田地区、非常にイノシシの被害が蔓延している状況であります。そういった中でいろいろと対策、電気策を設けたり捕獲をしたりということで町としても動いてはおるわけなんですけど、今後ますますそういうイノシシが蔓延してくるといふようになりますと農作物に対する被害も相当考えられます。町独自の予算を組み込んででも早急な対策が必要であると考えておりますけれども、今後の対応をどのように考えるかということでお伺いします。ちなみにこの有害鳥獣対策に関しましては産業建設常任委員会で6月に三重県熊野市に視察研修をいたしました。山国でありますので、この辺には余り出没しないサルを筆頭にイノシシであったりシカであったりアナグマ、アライグマであったり、いろいろな動物が出没するということで非常に困っておるといふふうに聞きました。そこで、熊野市では国の補助事業を受けて、鳥獣害の防止柵をみずから設置して管理する地域にその資材を無料提供する、無料で貸すといふふうな対策を盛ったり、それから捕獲の実施隊の活動を推奨しておりとかわなをつけてもらおうと。それから、5万円を上限と聞きましたけれども、防除するための資材を購入した方々に5万円上限で補助をします。また1頭当たり捕獲した場合の奨励金の実施とか、そういったことで対策を盛っておるようです。

規模が大きいものですから、この辺の金額とはまた違いますけれども、大和町の場合ですと去年の決算で112万6,000円、実績としてクマ2頭、イノシシ13頭、もちろんカラスとかもそのほかございますけれども。熊野市の場合ですと国の補助事業を受けているということで、例えば防止柵だけを捉えていけば事業費として平成24年度が4,300万円、平成25年度が4,950万円、それでその柵の距離もやはり全域でやらなきゃならないという形で平成24年度は23キロメートル、平成25年度は20キロメートルというふうに皆さんで協力してやろうという形で行っておるようです。我が大和町も地域的にふえておるところはあるんですが、どんどん今ふえる傾向にございますので、早急な対策が必要かなと思いますので、その辺についてお伺いをいたします。

それから3点目でございますが、除融雪関係についてお伺いをいたします。

除雪・融雪に関しては昨年度1億1,465万8,000円を投入しております。除雪・融雪、これは通学路の確保であったり歩道、そういったところを確保して安全な生活を送るために生活道路の確保が必要だということで大金を投じて対策をしております。質疑の中でも種々出てまいりましたけれども、大雪が降りますと歩道や通学路の確保がままならないというふうな、優先順位があるということは重々承知ではありますが、そういうところで今後いつ大雪の事態になるかわかりませんので、そういうものに対する対策についてどのように考えていくかお伺いをするところです。

以上3件についてお伺いいたします。

委員長（大崎勝治君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

それではただいまのご質問でございますけれども、初めにイベント開催の場所についてございました。本町におきまして開催しております祭り、町がかかわっております祭りといいますかイベントにつきましては、町制施行30周年を記念して植樹したサクラの開会に合わせて開催する花まつり、またまちづくり事業の一環として町民が互いに祭りをつくり上げ、ともに参加し楽しめるまほろば夏まつり、また町内の農林産物生産者と飲食店が出店して町内外の人々と顔の見える交流を図り、消費者のニーズを把握しながら地場産品等をPRする大和まるごとフェア、そして秋の収穫を祝うとともに秋の味覚を楽しみながら中心商店街の活性化を図ることを狙いとしたいわ産業まつりがございます。それぞれの祭り、イベントにはそれぞれの狙いもございま

して、来場する方々も町内外からさまざまとなっていますことから、祭りに行く機会が多様化でき、それぞれに楽しんでいただいているものと考えております。各イベントといいますか、先ほどは産業まつりということですが、イベントにつきましてそのまほろば公園での開催ということでございますけれども、各イベントを1カ所で開催することというのは困難だというふうに思っておりますが、そういった場所を移動するといいますか、そういったことについてはいろいろ目的はあるわけでございますけれども、そこだけに限定しているわけではないということでありまして。まるとフェアなどはもみじヶ丘と杜の丘というような、ああいう形もできますので。そういったこともございまして、1カ所に限定する、そこだけで全部やるということは難しいと思っておりますけれども、どういった公園でどのような開催ができるか、これは生産者の方々、それから商工会関係者の方々といった方もおいででございますので、協議をしながら研究してまいりたいと思います。

次に有害鳥獣対策事業でございますけれども、有害鳥獣、特にイノシシによりますジャガイモなどの農作物の食害、水田の畦畔等農地のり面の掘り起こし被害につきましては、近年急速な勢いで増加しているところでございます。被害対策につきましては耕作放棄地などによるやぶをつくらないこと、また、草刈を小まめに行うことによりイノシシがすみかとする環境をつくらないことが一番目にとるべき方策と考えております。次に経費の面から全てを囲うことは困難であります。先ほどちょっとお話がありましたけれども、侵入防止柵設置等により寄せつけない方法がございまして。また、狩猟によります捕獲は個体数を減らすことに有効な手段と考えられます。現在高齢化及び隊員が減少している捕獲隊の状況から、今後捕獲隊の確保が課題であると考えております。このように効果的と言われている3つの方法がありますけれども、1つの方策で被害を防止するということは困難でございますので、関係団体や地域住民と一体となってこれらの方策を効果的に講じることによって被害の軽減・防止に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

次に除融雪対策でございます。冬期間におけます道路交通を確保するために、バス路線及び主要な路線では積雪深が5センチメートル以上、その他の幹線道路につきましては10センチメートル以上となった場合に除雪作業を行っております。また歩道におきましては学校周辺を中心に、積雪深が10センチメートル以上となった場合実施して、通学路の確保を図っているところでございます。融雪につきましては、バス路線を中心とした坂道、日陰、カーブ、交差点や過去のスリップ事故の実績等を考慮しまして、効率的な効果を確保するため除雪作業と連携を図りながら実施しておるところ

でございます。路面の凍結状態や気温が氷点下になる恐れがある場合は区長さんや住民の方々からの情報の収集に努め、また道路パトロールを行い危険防止に努めているところでございます。ことしの2月の記録的な大雪の際には除雪作業を終了したところにまた降り積もりまして、通勤通学等に支障を来し、苦情が寄せられたものでございます。ことしも間もなく冬将軍の到来する季節を迎えることとなります。現在町では車道除雪17社、歩道除雪5社、融雪4社で車両機械約30台により作業の区域設定を行い対応しているところでございますが、大雪が発生した場合の対応策として作業エリアの見直しや協力業者の発掘などを今行っているところでございます。ことしもスタッドレスタイヤでの通常走行が可能な道路条件が保たれるように効率的な作業を行ってまいります。さらに効果的に作業が行われるためにも住民の皆様方のご理解とご協力をお願いしたいと思っております。

以上です。

委員長（大崎勝治君）

14番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

再質問させていただきます。

観光費にかかわるイベントの開催場所についてなんですが、今町長言われるように1カ所に限定というのはなかなか、まほろば夏まつりであるとかああいう大きい場合は場所的にもないということがございます。まるごとフェアin杜の丘といいますのもやはりこのごろ住まわれた方々に吉岡、また大和町をよく知ってもらおうという意図もございますし、それはそれでいいんだろうと思います。そういった形で多少、せっかく今度できているまほろばタウンに住みついている方々もおりますし、吉岡宮床線の大きい道路もありますし、そういうルートでここの役場庁舎の近くにせっかくありますので、たまにはでいいんですけれども、何回かローテーションを組んでもいいんですが、そういう形で逆に南の方々もこっちのほうに来ていただく。また私どもこっちに住まわれている方も杜の丘に行くと。やはり大和町は広いわけですから、そういう交流をなさってもいいんじゃないかなと。また、出店なさる方々もこちらの市街地にある飲食店さんだけでなく、もみじなり杜の丘なりの方々も交わって一緒にやるということこそ住民との交流になるんじゃないかなと思いますので、まほろば公園がせっかくできて、ちょっとした高台もありますし、イベントをやろうとすれば最適な

場所かなと、駐車場は役場の駐車場をお借りできればいいのかななんてちょっと考えておりました。そういったことで、固定しなくても、たまに場所を変えて大和町全体をPRするという機会にしていだければと思います。

それから除雪・融雪に関してなんですが、この間の2月とかの大雪の状況を見ますととても老人世帯が住まわれているところとかは除雪しきれない、できないんですよ。やはり私どもも実際、吉岡のほうは捨てるところが、吉岡に限定して言えば商店街といいますか歯抜けにはなっているんですけどもそういうところに置くわけにはいかないし、やはり捨てるところがないということで、除雪をしても雪を始末する場所がないということもございます。できることであれば大雪対策としてはそういった形で道路から多少運搬して始末できるような場所が各地域といったところがあればなというふうにも考えるわけなんですが、そうすればいろいろな隣近所で共同で年寄りの方が雪かきが困難であればボランティアといいますかお手伝いをしながら町の中を、道路を広くも使えるのかなというふうにも考えます。どうしても歩道であったり通学路であったりというのが多少おくれがちな状況という指摘もございましたので、特に登下校時にできることであれば差しさわりのないようにそういう除雪を進めていただければなと考えます。

それから、もう1点の有害鳥獣なんですが、これはこの間の農業新聞を見ますと来年の5月に施行される予定になっているようなんですが、この鳥獣保護法が改正になりそうだという記事が載っておったんです。それでことしの5月にそういうことで決まりまして、施行されるのが来年5月。何が違うのかというと、まず名前とか目的とか定義が変わると。どう変わるのかというと、今までは保護重視の方向でやっていたんですが、個体数がふえすぎる例えばシカであるとかイノシシとか、こういう動物は指定しちゃって、この動物たちはある年度までには目標を持って半分ぐらいに減らしましょうかとかというのを国とか県とかの主導でもってやるというふうな骨子なんです。そうしますと、やはりこういったことになると予算的にも、さっきは町独自のと言いましたけれども、大いに国・県の補助といいますか、そういった形でやらざるを得なくなってくるのかなと。そういう機会が出てきそうなので、新聞によりますと2023年までにイノシシなんかは半分に減らしましょうというふうな数字が出ているんです。だからそのためには国、県、自治体で一緒になって取り組みましょうということなんです。ですからそういうことで、いろいろな保護するだけじゃなくてある程度環境整備をしてやって、ある個体数で十分じゃないかというふうな形で進むようですから、そういうことも目ざとく研究をしていただいて、今騒いでいるイノシシ対策

に役立てていくべきかなと思いますので、その辺について再質問させていただきます。

委員長（大崎勝治君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

まず最初にイベントの会場でございますけれども、そのまほろば公園を利用してということでございます。あその公園はそういったイベントをまだやっておりませんといいますか、今まではやった経験がないところでございます。杜の丘、もみじヶ丘の方々にこちらに来ていただく、またはこちらから杜の丘、もみじヶ丘に行く、そういうことは大変大切なことだと思っております。それで、そういうことで交流を深めるといいますか、そういうことが大切だと思っております、そういったものを含めて杜の丘、もみじヶ丘でまるごとフェアをやったりということでございます。商店街の活性化ということもございまして、それから商店の交流といいますか、これまでですともみじヶ丘のほうは好転はあったのですが、なかなかそういったまとまっていう動きがなかったところでございますが、今、富谷町さんと一緒になりましてふるさといい商店街イベントという商店街を結成されまして、今度ハロウィンのお祭りも向こうでやられるようです。そういった組織もできているということでございまして、商工会にも入っておられるということでございまして、そういった会合士の交流とか、そういったこともできるのではないかと期待もしているところです。商工会さんの力をかりたいと思っておりますが、商工会も富谷の支部とこちらと一緒にやってやれば非常に効果的な活動ができるのではないかなと思っております。

そういった中で場所でございますけれども、まほろば公園であります駐車場が役場のそばにあるとかそういったことで利便性ももちろんあると思っております。ですからここでやればそれなりの効果もあると思っておりますし、それなりの意義もあると思っております。さらにはやはり向こうの旧商店街に来てもらうということも必要だと思っておりますし、そういったことで場所を固定することではなくて、ローテーションで毎年変わるというのはいかがなものかというふうに思いますけれども、そういったことはいろいろ考えられることだと思っております。先ほども言いましたけれども、参加していただく方々または商工会さんとか農林関係者の方々とか、そういった方々のご意見も聞きながらその辺は柔軟に考えていければと思っております。

それから除雪でございますが、雪を捨てる場所がないということ、これは特に町な

かといいますか、周りに寄せただけでそれを持っていくところがないということで、歩道の確保が難しいという課題があると思っております。捨てる場所の確保ということになりますと川とかいろいろあるんだと思っておりますが、やはり近場でということになってくると思いますので、その辺の難しさはなかなかあると。民地であいてれば借りるとかそういったことも可能かもしれませんが、このことにつきましては今、どの場所ということにはなかなか言えるところではないところでございますので、そういった雪捨て場ということも頭に入れた中での対応といいますか、そういったことも必要だと改めて思っております。それから除雪は通学路、もちろんそれが最優先で、子供さんたちが通うところと考えておるところでございます。申しわけありませんがどうしても台数とかその中の制限があるところでございますので、一遍にというふうにはいかないところもあります。先ほども申しましたけれども、業者といますかそういった方々を少し多く参加してもらって、機動力よくできるような努力もしてまいりたいと思います。昨年から振興公社のほうにお願いをして歩道の除雪とかそういったことにも取り組んでいるところでございますので、なお努力してまいりたいと思います。

それからイノシシの問題でございますけれども、確かにいろいろな方策があり、法的にも変わってきているようでございます。わなをかけられる人も今まで決まっていたんですが、前にもお話ししたかもしれませんが、補助をやる人については講習を受ければ補助員はなれるということでございまして、今猟友会の方といますかわなをかける方々にいろいろお話を聞きますと、そういった補助員がいてほしいと。その方はわなをかけるわけにはいかないんですが、見回りとかは行けるわけです。そういうことで、前に堀籠英雄議員とかからもご質問があったと思っておりますが、この補助員について県のほうで講習会ということが、前、そういう予定という話があったんですが、なかなかないので、町のほうでやってそういった補助員をふやすということでお手伝いがまずできるかなと思っております。それから柵の問題ですけれども、これも沢渡で今やっているところがございまして、国の補助でございます。ただ設置とか管理につきましてはその地域の団体組織でやるということでございまして、資材については全額補助ということで、今回沢渡4キロメートルでやる予定になっております。ただそのエリアもやはり広い中ですので、そういった人の協力とかそういったことも必要になってくるということで、組織をきちっと立ち上げないと後の維持管理も大変だということもあります。根白石でこの間聞いたときに、40キロメートルのエリアをやると聞きました。40キロメートルとなると今度はその管理も大変だというこ

とで。40キロメートルをやったはいいいけれども、イノシシがそこに入ってこなきやどこかに行くんですね。だから個体をとることがやはり大事といたしますか、さっきあった法改正ということになってくるんだと思っています。猟友会の方々もそのとおりやりやる方がいなくなったといたしますか、更新のときの難しさとか、あとは免許の申請の難しさとか、金額の問題とか、申請手数料ですね、そういったこともあるようですので、それにつきましては町としてもいろいろ考えた中でお手伝いできる部分はやりながら、そういった方々の確保というのも必要ではないかと、このようにも考えておるところでございます。

以上です。

委員長（大崎勝治君）

14番馬場久雄委員。

馬場久雄委員

観光関係、除融雪関係はそういった形でわかりました。

イノシシ関係のやつなんです、さっき言いましたようにまず狩猟者が減っているということととる方々の高齢化ということがございますし、やはり耕作放棄地が増加していて餌になったりそういったものがふえておるといふこともあります。中山間地域の人口減少がそういったものに拍車をかけているということもあるようです。非常に難しい問題ではありますけれども、この情報によりますと捕獲事業者の認定制度とかも新たにつくって、例えばの話ですけれども、猟友会の方々以外にNPOのほか、それから民間の総合警備保障の会社であるとか、アルソックというんですか、そういう方々に委託をする。そういう方々にも狩猟といたしますか捕獲ができるようなものも認定するかもしれないというふうな、そういう動きもあるようですので、高齢化してとる方が少なくなるといってもそういう研究もしながら努めるべきでなかろうかと考えますので、その辺もご検討いただければと思います。私どもが視察した熊野市に関してはちょっと規模が大きいので、やはりさっき言いました20キロメートル、23キロメートルを回すというのは山1つといたしますか地域一帯を全部やる。そうしますとそこにすみつけないのでほかに行く。ほかにも来られては困るからそっちも守ると。簡単に言えばそういった形でよその町に追いやるというふうな形になるんですが、それにも金は少しかかるというふうな状況をちょっと見聞はしてきました。そういったことで非常に今深刻な問題になっていきますので、いま一度町長の答弁を聞いて終わりたい

いと思います。

委員長（大崎勝治君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

イノシシにつきましてはそのとおり、かなり急激にふえている状況でございます。わなとかでとつてもなかなか産まれる数に追いつくのかといったときには多分追いついていないんだろうなとも思うところです。そうは言いながらも減らすことも大事でございますので、先ほども言いましたけれども、そういったわなの数をふやすとかおりの数をふやすとか、去年もくくりわなで40セットぐらいふやして78、箱わなも8つぐらいふやしてということなんですけれども、こういったものでまず個体の確保といえますか、そしてそのことを処理するといえますか、猟友会の方の支援、あと補助員の増員、そういったことで実際個体数を減らすという努力。それからその国の制度を利用してのそういった防除といえますか、これとあわせていかなければいけないと思っております。今民間とかそういうことでも、アルソックとかでもやってくれるということは、とつてくれるのかどうかあれですけれども、そういったものが出来ればそういったことも方法の1つとしては考えられると思えますけれども、いろいろな方法が、制度もそのように簡易にといえますか、前ほど厳しくなくといえますか、そういうふうに変ってきているところがございますので、そういった情報も早くつかみながら対応してまいりたいと思うところがございます。

委員長（大崎勝治君）

よろしいですか。（「終わります」の声あり）

暫時休憩します。

休憩の時間は10分間とします。

午後2時30分 休憩

午後2時39分 再開

委員長（大崎勝治君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

総務委員会代表、2番浅野俊彦委員。

浅野俊彦委員

それでは、総務常任委員会を代表いたしまして、2件お伺いをしたいと思います。

まず1件目でございます。町ホームページの刷新を図る時期ではと題しましてご質問をさせていただきたいと思えます。

現行のホームページは平成9年4月開設以来、早くも17年目を迎えております。この間、情報技術はめまぐるしく進化しまして、さらに使いやすく身近なものになっているのが現状ではないのかと考えます。このような中、町民の方に重要な情報を速やかに届け、また町外の方に本町にも興味を持っていただけるようなホームページの刷新を図り、バナー広告主を獲得し、ランニングコストの低減を図れるよう見直しが必要と考えますが、これまでも何回もいろいろな委員の方からも変えるべきではないかというお話がありましたが、なかなか変えられない、その課題は何であるのかというのをまずお伺いしたいと思います。

2件目でございます。大和町地域振興公社の利益剰余金をどのように活用していくのかという件につきまして質問をさせていただきたいと思えます。

現状、昨今第三セクターでありますとか公益法人でありますとかいろいろな不採算の問題がたまたま報道されておる現状もございます。そのような中、本町が筆頭株主として出資をして、そのほか宮城交通株式会社様、あさひな農業協同組合様、株式会社七十七銀行様、さらには株式会社仙台銀行様、古川信用組合様、あと大和町議会が株主の一覧になるわけではありますが、筆頭株主である大和町の代表者としていたしましてどのようなお考えをお持ちなのかということでご質問をさせていただきたいと思えます。前段に申し上げました不採算の話とは違って、本町が出資をする株式会社大和町地域振興公社、もちろん経営側と従業員の皆様の営業努力もあり昨年度も黒字決算で終わっております。そのような中、利益剰余金がどんどん年々積み上がっていく状況ではないのかなと思えます。一般の会社法という営利法人に当たるわけでありますから、もちろん利益を出していただいてもよろしいわけです。そういう中、その剰余金のほうを株主として配当を求めるといような考え方もあると思えます。そのほかにももとのその会社の成り立ちというところで地域振興というところが一番であって、町のため、さらには会社のため、生きたほかの活用方法というのものではないのかと。そういった活用方法を検討する時期に入っているのではないのかなと思

ますが、どのようにお考えになられるかお伺いしたいと思います。

委員長（大崎勝治君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

それではただいまのご質問でございますが、まず町のホームページの刷新を図る時期に関する質問でございました。本町のホームページにつきましては、委員も先ほどお話しでございますけれども、職員が平成8年度中に作成しまして平成9年4月1日に開設したものでございまして、平成9年の開設当時には県内自治体でも早期の開設となり、話題にもなったところでございます。現在一般的に使用されているホームページはトップページや各ページはある程度統一され、デザイン化されパッケージ化されたものでございます。多くの自治体のホームページも基本的にはこのパッケージ化されたシステムによるデザインを使用しているため、自治体ごとに余り変化がないホームページとなっております。その中で本町のホームページはほかに例のない独自のデザイン化をされたものになっておりまして、このことが逆に一度見ると強く印象に残るホームページと考えてまいりました。しかしながら、現在社会におきまして情報技術の急激な発展やグローバル化に伴い多くのホームページのデザインは統一化されたものになっており、これを見なれている方にとっては本町のホームページは見づらい面や利用しづらい面もあると考えておりまして、このようなことによりましてトップページのデザイン等の更新を進めておりまして、ことしの10月からトップページに掲載している新着情報、更新情報や便利情報をわかりやすいデザインに変更して、ホームページを見ていただいている町民等の方々に本町の住民サービスや住民生活、防災、教育、健康等の情報を数多く提供できるようにホームページを更新してまいりますとともに、抜本的なホームページの刷新をできるだけ早い時期に行い、多くのバナー広告の申し込みがある魅力あるホームページ開設に向けて努力してまいりたいと考えております。

次に、振興公社の剰余金をどのように利用していくか、活用していくかという質問でございます。株式会社大和町地域振興公社につきましては、公共公益施設の効率的な管理運営を図り、あわせて地域産業の活性化を図るため、平成4年4月に設立されまして、平成4年7月から原阿佐緒記念館や南川ダム周辺のダム資料館、四十八滝運動公園などの施設管理業務の受託を開始して現在に至っているところでございます。

ご指摘のとおり公社では常に経費の節減に努め、第1期決算から利益を計上しておりまして、平成25年度の第22期決算では当期利益として約398万円を計上しておりまして、当期利益を含めた利益剰余金は約8,458万円となっております。公社の主な事業につきましては町からの施設管理による受託事業ですが、昨年度からはバスターミナル等の除雪業務を新たに受託し、今年度からは町道維持管理業務を受託業務に加えまして、積極的にその業務範囲の拡大にも努力しております。ほかには収益事業といたしまして地場産品販売等を行っており、観光振興ではたいわまるごとフェアやたいわ産業まつり、島田飴まつりと季節ごとのイベントにも協力・参加をいただいております。

さて、この利益剰余金の将来への生きた活用方法のご質問でございますけれども、公社の定款では公社の事業といたしまして公共公益施設の管理運営業務の受託のほかには地域特産品の調査・研究、開発及び売買等も公社の事業を営む目的とされておりますが、公社の主体的な各種事業への取り組みの拡大につきましては、第一に会社としての経営安定を見据えた上で、他の株主さんのご意見をお伺いしながら、その取り組みの可能性について協議が必要であると考えております。

委員長（大崎勝治君）

2番浅野俊彦委員。

浅野俊彦委員

まず1件目のホームページのお話でありました。言ってみれば独自性があるというところも確かに感じる部分はございます。とはいえ、開設当初は先行していた技術で目新しいものであったかとは思われますけれども、ウェブページの作成ソフト等の発展によりある意味HTML、CSS等の言語の文章がわからない方でも簡単につくれるような状況に今なってきております。そういう意味で、必要性は感じていただいて10月からまずはトップページの刷新を図っていかれるというお話でありました。そこで必要性に関しても認識をいただけたというふうに捉えておりますが、まずそれによろしいのかというお話と、あと要領を定め、バナー広告の募集を現状のホームページでもしているはもちろん承知しております。低額で月3,000円ということでの広告料を募っての取り組みでありますけれども、現状なかなかお客様がついていただけないという状況でありますけれども、現状の問い合わせ自体がないのか、それとも技術的なところで載せられないという状況であるのか、まずお聞かせいただきたいと思えます。なかなか現状のホームページはいろいろな方から指摘が多いという話の中で、確

かにトップページを直しましょうというところで1つの改善だとは思いますが、つくり方という意味でいくと、今現状のやつですとある程度どういう行事が、またはどういうものを見たいと行政に関心のある方なら検索できますが、そういう方じゃない方だと検索できないのがやはり一番問題なのかなと。特に他市町村のホームページを拝見すると、昨今のやつですといろいろなライフイベントごとのまずトップページのボタンがあって、例えば誕生、育児、入学・入園、結婚・離婚、ごみ、引っ越しであるとか高齢者向けの話、健康・医療の話、お悔やみの話だとかいろいろな人間のライフイベントに沿ったページがあって、そこをクリックして入っていくとそれに伴う各種補助事業でありますとか必要な申請書類を出せるであるとか、そういったユーザーの視点でうまくできているところが多分今一番皆さんが現行のものを使いやすいとおっしゃっていて、本町のページだとなかなか見づらいという話をされている1つの要因ではないのかなと。ただ、技術的なところがやはりあって、今のページをつくるには階層に多分限界があるんだと思うんです。何階層まで持っていけるのかという部分で。現状のいろいろなホームページ作成ソフト、ウェブオーサリングツールというふうに言われておりますけれども、これを見ると本当にいろいろな階層も簡単にできちゃうというところで、お伺いしたかったのも現状刷新をするに当たってどういう体制で、職員でやろうとされているのか、それとも丸々どちらかに頼もうとされているのか、それとも職員をどちらかの専門のところに研修にやってやろうとされているのか、どういう進め方で今お考えになられているのかをお伺いしたいと思います。

あと振興公社の件であります。これから検討をしていただくという話でありました。いろいろ米の概算単価が下がったりという中で、工業系の会社さんには誘致を受けていただいて広がっている中、第一次産業をどのように盛り上げていくのかという視点でも地場産品の発掘をしていただくだとか、そういった販売、または誘致企業さんとのコラボレーションじゃないですけども、例えば誘致企業さんの社員食堂で地場産品を優先的にといたらあれですけども、何かお使いいただくような販売の業務をやっていただくだとか、会社の定款にあるように町民の全体的な公益のためにというところでうまく使い道を考えていただきたいなと考えますが、再度お考えをお聞かせ願います。

委員長 （大崎勝治君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

ただいまのご質問でございますが、まず必要性を認めるのかというご質問でございますが、先ほど申しましたとおり町の独自のものについてはそれなりのよさといえますか、独自性があったということでございますけれども、先ほども申し上げたとおり今パッケージといえますか、そういったパターンが非常に多いということで、委員おっしゃったようないろいろそういったものにつながっていくと。どこを見てもそのパターンでいっているからそういったものがわかりやすいということだと思っております。ですから、さっきも言ったとおり統一化されたものになれ親しんでいる人から見れば大和町のはちょっと見づらいといえますか、そういった部分はあるんだろうという考えは持っておるところでございます。

それからバナー広告ですけれども、これにつきましては問い合わせは数件であります。ただ、町のホームページのトップに載せる広告でございますので、何がふさわしくないということではないのですけれども、やはりふさわしい広告について載せたいということで、こちらからお断りしているものもあるのが現状でございます。

それから、どのような体制でやるのかということでございますけれども、基本今町のほうではそういう専門といえますか、おります。またいろいろ事業者さんといえますかそういったメーカーさんからいろいろデモとかそういったこともあるようございますので、そういったところでまず研究をしてどういった形がいいのか、まるきりやっていないわけではなく今やっているんですけれども、そういった中で進めていきたいということで。今現在はもちろん全てを町でつくるということではなくて、ご協力をいただきながらそのわかりやすい今のようなやつということで、町独自ということではない方法も考えております。

それから公社ですが、確かに地場産品の開発とかそういったことは非常にもともと定款とかに載っているところがございます、以前そういったことにも随分取り組んだ経緯もございます。なかなか難しいこともあるわけでございますけれども、本来の役割としてのそういった特産品の調査研究等も、取り組むメンバーとかそういったこともありますので、全く経験のない人間でやってもということもありますので、そういったこともありますので、これらにつきましてはその進め方についていろいろ協議が必要なんだろうなと。あと企業さんに対する、例えば食堂に対する売り込みといえますか、そういったことについて今農協さんでもやっているわけでございますけれども、これについてなかなか難しいところは、ああいうところと契約した場合にはある

程度の数量を常に確保ということがございます。それで、なかなかそこが難しいところなんです。ですからある程度農協さんのように大きく集めるエリアを持っているところであれば、大和町の産品はもちろん基本ですけれども、もし足りないときはほかから持ってくるのかそういったこともあるやに聞いております。やはり企業さんに対してというのは非常に我々も思うんですけれども、現実的に始まった場合には、企業さんでも大和町だからいいですよというのではなく、大和町というか公社になりますか、そういったお付き合いもやらなければいけないということになりますので、その辺の仕入れルートとかそういったものもしっかりしていないという課題は出てくるんだというふうに思っております。ただそのやり方、使い方についてはいろいろ考えるべきだということでございますけれども、そのとおりに公社としての本来の役割がいろいろありますので、そういったものについて有効に剰余金の活用をしながらやっていかなければいけないと思います。

委員長（大崎勝治君）

2番浅野俊彦委員。

浅野俊彦委員

そうですね、これからホームページの刷新に当たってはどのような形態で開発をしていくのが好ましいのか検討いただけるというお話でありましたけれども。日常のメンテを考えた場合に、やはり職員が全くかかわらないというわけにはもちろんいかず、情報は常に新しく更新をしていかなきゃならない話で。技術的な課題もあるのかと思いますけれども、現状先日の委員会でもご指摘がありましたけれども、ハザードマップ上の避難場所なり防災関連施設が、役場が昔の町裏になっているとかいろいろな古い情報、技術的にもなかなか変えられないという話がありましたけれども、そういった中でも丸々業者に頼んじゃうとやはりその後のメンテが続かないというお話になってきかねない話でありますので、専門的な話になるかもしれませんが、職員研修なりも検討してもらいながら、日々の運用を考えていただきたいと思う中で、私もこれ何回もお話をさせていただいておりますが、基本的な考え方としてやはり産官学の連携というところも1つあって、1つの方法としてのアイデアでありますけれども、身近なところだと宮城大学に富樫教授がおられて、いろいろな形で通常のホームページの講義をされたりしております。もちろんそこにいらっしゃる研究生の方等も入れて、ある意味費用をかけずに現状のホームページの作成ソフトを使いながらデザイン

なりをもんでいくというのも1つではないのかなと。もちろんその中には職員にも入っていただいて。宮城大学にこだわるわけではありませんけれども、その他仙台市内にもいろいろな専門学校があったり、または町民の方でぜひ自分もそういった知識があるので行政に参画するという1つのきっかけとしてやりたいなんていう方もいらっしゃるのではないかなという気もしますので、そういった視点で検討をしていただきたいなと思います。

あとバナー広告の件でありました。何社かから申し込みがありましたという話で、ただ、本町のホームページにふさわしくないのかもしれないというところで見送っておられるというお話でありましたけれども。技術的にできるのかできないのかの話を回答が先ほどなかったもので、そこのご回答はお願いしたいんですけども、やはり待っているだけでは来ないと思うんです。売り込む必要もあって、もちろん魅力を感じていただかなきゃならないこともあると思うんですけども、本町での今の規定によれば月額3,000円の広告費ということでありますけれども、世の中の的に見ると表示報酬型であるとか、あとクリックしてもらった回数何千回に何件だとか、あと実際にそこから商売が決まった成果報酬型なんかもあるわけですけれども。近隣でいくと本町よりも誘致企業の少ない色麻町さんでもホームページのほうはもう既に刷新をされていて、バナー広告だけで色麻町さんでもここにあるとおり20社以上ありますかね、弁護士さんなり病院なりも含めて。もちろん一番トップにあるのが一番大きな誘致企業の積水ハウスさんになるわけですけれども、そういった形でこれもある意味ランニングコストを下げたいと意味で努力をされているのかなと思います。そういう意味で、努力はしたいんですけども技術的に無理だったんですというお話であればある意味わかる部分はありますけれども、ぜひそういう意味でもランニングコストを幾らでも下げるんだという意味でも、バナー広告の募集に関しても推進をしていただきたいと思いますけれども、いかがでありますか。

あと先ほどの大和町の地域振興公社の利益剰余金の件でありました。1点だけ確認をしたいんですけども、会社法の第109条の2項によりますと、公式会社でない株式会社は剰余金の配当を受ける権利について株主ごとに異なる取り扱いを行う旨を定款で定めることができるという旨会社法の中にうたっております。確認をしたかったのは、今回筆頭株部主はもちろん大和町でありますけれども、そのほか各銀行さん、その他宮交さん、農協さん、株主としてあるわけですけれども、そういった定款をうたっているのか、いらっしやらないのか。定款にそういった内容、配当をどうするとかという制約があるのか、ないのかをお伺いしたいのと、法律的にいけば利益

剰余金の額を減少させて資本金の額をふやすというのはもちろん可能でありますし、剰余金を減少してそれを準備金のほうに充てるというのも可能でありますし、経理的な処理というのはもちろんいろいろな処理があるわけですが、それを見ながらという話になるかと思えますけれども、やはりいかに将来的な地域のために、ある意味先行投資をいろいろできる可能性を秘めたものだと思いますので、もちろん株主は大和町だけではありませんから株主総会での議決等が必要になるかと思えますけれども、引き続き大和町の発展のためにうまい活用方法に取り組んでいただきたいと思いますけれども、いかが思われますか。

もう一度ご答弁をお願いします。

委員長（大崎勝治君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

まずホームページに関してのメンテ、これにつきましては当然職員が通常の維持管理といいますか、更新とかもやっていくわけでございますので、今もやっているわけですが、そういったものについては研修が必要であればやっていくということでもあります。システムがどういう形になるか、その辺によりますけれども、先ほどお話しのとおり今、あの言葉を使わなくても大丈夫になっているわけですから。ただその入力するに当たってどういったものをどのように入力していくか、上げていくか、そういったものの過程というのは大切だと思っております。それでハザードマップ等につきましてもいろいろご迷惑をおかけしているところでございますが、委員会でも答えたようにあれをすぐ直すことはできないんですけれども、そこに上書きといいますか、このように変わっていますというただし書きといいますか、そういった形のものではできると聞いております。

それから産学官の利用ということ、これについても民間の方も含めてということでございますけれども、いろいろ方法はあるんだというふうに思っております。このホームページだけではなくて、今、宮城大学とかいろいろ協力ももらっているところがございますので、どこまでやってもらえるかということもありますけれども、方法の1つとしてそういったものもあると思っております。

それから広告料でございますが、これにつきましては現在まだないと申し上げましたが、各企業さんにいろいろお願いはしておるところでございます。なかなか皆さん

独自のホームページとかを持っておられるということもあるんだと思っておりますが、なお地元商店の方とかまではちょっとやっていないところもあったかもしれませんので、商工会関係とかお願いもしていければというふうに思っております。そういった形で推進を図ると。入れることについての技術は問題。

それから公社ですが、いわゆる109条といった配当についてのそういった特別な規約はございません。通常どおりです。それで剰余金の使用というか、それは通常の会社と同じでございますので、その運用については特別な制限はないということでございます。そのお話のとおりこの会社の目的に沿った形で地域振興ということについて有効な活動を図っていききたいと。20年間かかってこのぐらいになっているところでございますので、そういったことでやっていきたいというふうに思います。（「では以上で終わります。ありがとうございました」の声あり）

委員長（大崎勝治君）

以上で代表質疑を終わります。

これで決算特別委員会に付託された平成25年度の各種会計歳入歳出決算についての質疑を終わります。

お諮りします。

平成25年度の各種会計決算の認定については、討論を省略して採決したいと思えます。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。よって、平成25年度の各種会計決算の認定については、討論を省略して採決いたします。

お諮りします。

平成25年度の各種会計決算の認定については、一括採決したいと思えます。賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

一括採決に反対の者がありません。

一括採決は全員が賛成の場合のみ認められるものであり、反対される方がいる場合は一括採決できないこととなります。したがって、本特別委員会における平成25年度の各種会計決算の認定につきましては、各会計ごとに採決することにいたします。

認定第1号 平成25年度大和町一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本決算は認定されました。

認定第2号 平成25年度大和町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって本決算は認定されました。

認定第3号 平成25年度大和町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本決算は認定されました。

認定第4号 平成25年度大和町宮床財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本決算は認定されました。

認定第5号 平成25年度大和町吉田財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本決算は認定されました。

認定第6号 平成25年度大和町落合財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本決算は認定されました。

認定第7号 平成25年度大和町奨学事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本決算は認定されました。

認定第8号 平成25年度大和町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本決算は認定されました。

認定第9号 平成25年度大和町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本決算は認定されました。

認定第10号 平成25年度大和町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本決算は認定されました。

認定第11号 平成25年度大和町戸別合併処理浄化槽特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本決算は認定されました。

認定第12号 平成25年度大和町水道事業会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

本決算は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本決算は認定されました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

大和町議会決算特別委員会を閉会します。

9月9日から本日まで、皆様に多大なるご協力をいただき感謝申し上げます。おかげさまで無事決算特別委員会を終了することができました。大変ありがとうございました。

午後3時19分 閉 会